

# 群馬県企業 トランプ関税による影響の アンケート結果 5割が減益見込み

小売、製造への影響大きく、6割超が「減益」を予測

群馬県・トランプ関税に対する企業業績への影響調査(2025年度)



本件照会先

直井明彦(支店長)  
横井幸一郎(情報担当)  
帝国データバンク 群馬支店  
TEL:027-386-4041

発表日

2025/12/05

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。  
当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、  
私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

## SUMMARY

「トランプ関税による業績への影響」に関するアンケート調査を実施したところ、群馬県企業の半数が減益を見込んでいると回答。製造と小売では6割超が減益を想定、「増益を見込む」企業は1.2%と僅少にとどまり、世界的な貿易摩擦が企業活動にリスクを及ぼす可能性が高いことが浮き彫りとなってきた。

※株式会社帝国データバンク群馬支店、「トランプ関税による業績への影響」に関するアンケート調査

調査期間:2025年10月20日～10月31日(インターネット調査)

調査対象:群馬県462社、有効回答企業数は168社(回答率36.4%)

## トランプ関税による減益見込み5割

日米政府間の関税交渉、いわゆる「トランプ関税」の結果について、群馬県企業に自社の 2025 年度業績にどの程度影響があると見込んでいるか尋ねたところ、5%未満の「軽微な減益を見込んでいる」企業が 20.2%、5~10%程度の「やや減益を見込んでいる」企業が 21.4%、10%以上の「大きな減益を見込んでいる」企業が 8.3%となり、合計すると企業の 50.0%が『減益を見込む』との回答であった。

なお、『減益を見込む』は全国平均で 33.4%。群馬県は 47 都道府県の中で最も高い数値となった。群馬県企業からは「直接的な海外取引はない。しかし、得意先企業の輸出が減少し、自社へのマイナス影響が危惧される」(サービス)、「トランプ関税の直前に駆け込み需要とみられる発注があった。詳細は判明しないものの、反動減があったようだ」(製造)などの声が寄せられた。

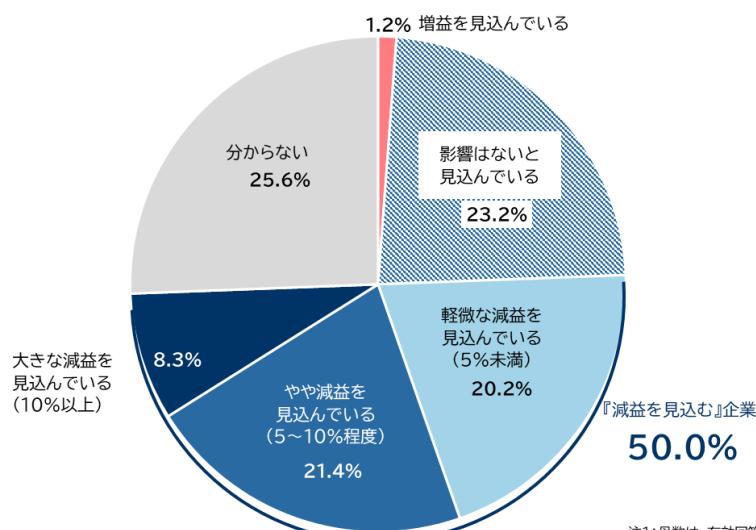
他方、「影響はないと見込んでいる」企業は 23.2%と、2 割を超える企業がトランプ関税に影響がないと想定していた。影響が「分からない」とする企業(25.6%)は4分の1となり、企業の見解は、「減益」と「不明」「影響なし」が分かれる結果となった。これに対して、「増益を見込んでいる」とする企業は 1.2%と僅少にとどまり、関税交渉が企業活動にプラスに働くケースは極めて限られたといえる。

『減益を見込む』企業を、業界別にみると『小売』が 63.6%でトップ、『製造』(62.3%)が続いた。他方、『サービス』(34.6%)は 4 割を下回った。また企業規模別にみると、「大企業」(42.9%)に対して、「中小企業」が 50.6%と高い数値を示し、業界や企業規模で濃淡が表れる結果となった。

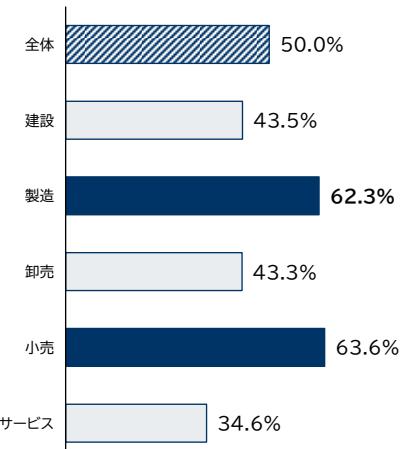
本調査の結果、現時点で「影響なし」「不明」とする企業が半数近くあるものの、完成車メーカーが赤字や大幅な減益予想を発表するなど、トランプ関税による世界的な貿易摩擦が企業活動全体に少なからずリスクを及ぼしている現状が浮き彫りとなった。関税によるコスト増は輸出企業だけでなく、部品サプライヤーや下請け企業に連鎖的な収益低下をもたらす。サプライチェーンや輸出に与える悪影響への懸念が徐々に顕在化していくなか、トランプ関税の具体的な影響範囲や、米国の保護主義政策の展開に注意を払いたい。

### トランプ関税による 2025 年度業績への影響

#### トランプ関税による 2025 年度業績への影響



#### 『減益を見込む』割合 ~5業界別~



## 企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分

業界	大企業	中小企業(小規模企業含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金 3 億円を超える」かつ 「従業員数 300 人を超える」	「資本金 3 億円以下」または 「従業員数 300 人以下」	「従業員数 20 人以下」
卸売業	「資本金 1 億円を超える」かつ 「従業員数 100 人を超える」	「資本金 1 億円以下」または 「従業員数 100 人以下」	「従業員数 5 人以下」
小売業	「資本金 5 千万円を超える」かつ 「従業員数 50 人を超える」	「資本金 5 千万円以下」または 「従業員数 50 人以下」	「従業員数 5 人以下」
サービス業	「資本金 5 千万円を超える」かつ 「従業員数 100 人を超える」	「資本金 5 千万円以下」または 「従業員数 100 人以下」	「従業員数 5 人以下」

注 1:中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位 3% の企業を大企業として区分

注 2:中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位 50% の企業を中小企業として区分

注 3:上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB 産業分類(1,359 業種)によるランキング